

差出人: 九州農林水産物等輸出促進ネットワーク  
送信日時: 2021年6月21日月曜日 11:19  
件名: 九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン (2021.06.21)

九州農政局 農林水産物・食品等  
輸出関連情報メールマガジン

2021.6.21



梅雨入りし天気が悪い日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。九州には紫陽花の名所があり、神社やお寺にある手水舎に紫陽花を浮かべる花手水も話題となっているそうですよ。本日もご覧頂き有り難うございます。

## 【目次】

- 1 シンガポールによる日本産食品の輸入規制の撤廃について  
～東日本大震災関連～（令和3年5月28日以降）
- 2 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード（第8回募集）」の応募について  
（令和3年6月16日（水）～令和3年8月31日（火））

---

## 1 シンガポールによる日本産食品の輸入規制の撤廃について ～東日本大震災関連～（令和3年5月28日以降）

---

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生により、シンガポール向けに輸出される福島県産の食品について、放射性物質検査報告書等を求められる規制措置がとられていましたが、シンガポール政府より、5月28日付けで撤廃する旨通知がありましたので、お知らせいたします。（輸入者より引き続き商用インボイス等により都道府県名の確認を求められる場合があります。）

これにより、福島第一原子力発電所事故に伴い輸入規制を設けている国・地域の数は事故後の54から14に減少しました。

上記規制の撤廃を含む諸外国・地域の規制内容は、以下のとおり農林水産省のHPに掲載しています。

諸外国・地域の規制措置「令和3年5月28日現在」  
[https://www.maff.go.jp/j/export/e\\_info/pdf/kisei\\_all\\_210528.pdf](https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_210528.pdf)

詳細は以下をご参照ください。  
[https://www.maff.go.jp/j/export/e\\_shoumei/oshirase/sg\\_210528.html](https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/oshirase/sg_210528.html)

---

## 2 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード（第8回募集）」の応募について （令和3年6月16日（水）～令和3年8月31日（火））

令和3年6月16日（水）より、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード（第8回募集）」の応募が開始しましたので、お知らせいたします。

農林水産省では、内閣官房と連携して、農山漁村の活性化の優良事例を国が主導的に選定し、これを顕彰することで同様の取組を全国に横展開する「ディスカバー農山漁村の宝」の取組を平成26年度から行っています。

昨年度は、全国で794事例の応募があり、そのうち32の優良事例（うち九州管内2地区）を選定、さらに、その中からグランプリ（岐阜県立岐阜農林高等学校流通科学科）及び部門賞（4団体、1個人）を決定しました。

今年度は、団体を対象とした「団体部門」と、個人を対象とした「個人部門」の2部を各々募集します。

### 1 応募期間

令和3年6月16日（水）～令和3年8月31日（火）

### 2 応募の対象となる取組

地域において、新たな需要の発掘・創造や埋もれていた地域資源の活用を行うことにより、農林水産業・地域の活力創造につながる、次の①から③のいずれかに該当する取組とします。

#### ① 美しく伝統ある農山漁村を次世代へ継承する取組

（例：歴史的景観、伝統、自然等の保全・活用を契機とした農山漁村活性化を図る取組、消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興に関する取組 など）

#### ② 幅広い分野・地域との連携により農林水産業・農山漁村を再生する取組

（例：6次産業化、農福連携、震災復興、都市と農山漁村の共生・対流を推進する取組、女性・高齢者の活躍する取組 など）

#### ③ 国内外の新たな需要に即した農林水産業を実現する取組

（例：農泊を推進するためにインバウンドを含めた旅行者等を農山漁村に呼び込む取組、農林水産物の輸出に向けた取組、ジビエの普及啓発や需要拡大を推進する取組 など）

※第7回までの選定事例については、以下「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」特設HPよりご覧ください。

<https://www.discovermuranotakara.com>

### 3 問合せ先（問合せ時間 10:00～17:00 ※平日のみ）

応募者の所在地：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県  
九州農政局 農村振興部 農村計画課

〒860-8527 熊本県熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎

TEL：096-211-9111（内線 4613） FAX：096-211-9812

具体的な応募資格、応募方法、選定方法等につきましては、以下をご参照ください。



応募要領.pdf



募集リーフレット.pdf



応募用紙記入例  
（団体）.pdf



応募用紙記入例  
（個人）.pdf

詳細は、以下 URL よりご参照ください。

<https://www.discovermuranotakara.com/sentei/>